

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(1) 芸術文化の創造

■ 現状と課題

- ・人々が潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力溢れる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されています。
- ・少子高齢化等の影響により、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保すると同時に、主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備の充実が求められています。
- ・2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、地域の特性を生かした魅力ある文化プログラムの展開が期待されています。

■ これから的基本方向

- ・県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備の充実を図ります。
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの活用など、本県の芸術文化を生かした文化プログラムの展開により、多彩な芸術文化に親しむ機会を充実させるとともに、本県の芸術文化の魅力を発信します。
- ・将来の芸術文化の担い手や鑑賞者をはぐくむために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を充実します。

■ 主な取り組み

①多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、県立総合文化センターやしいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開などによる、地域の特色ある芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- ・インターネット等のさまざまな媒体を活用した芸術文化情報の発信

②県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- ・大分がはぐくんだ作家の作品の紹介
- ・世界的な芸術文化に触れあう機会の提供

③県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- ・芸術文化振興会議と連携した県民芸術文化祭の開催やオリンピック・パラリンピック文化プログラムなどを活用し、芸術文化の鑑賞や、演劇・演奏会等に参加する機会を県内全域でこれまで以上に創出
- ・別府、国東、竹田をはじめとして広がりつつあるアートプロジェクトなど、県民が各地域で身近に芸術文化に接し、個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境整備の充実
- ・アートプロジェクトをマネジメントする人材の育成や誘致

④次代の芸術文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- ・若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H 26年度)	目標値	
		H 31年度	H 36年度
県立美術館入場者数	—	50万人	50万人

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・県立美術館が開館し、県立総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成しました。今後は、芸術文化ゾーンを中心として、芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療などさまざまな分野の団体等と連携していく必要があります。
- ・芸術文化は、人の心を豊かにし、創造性と感性をはぐくむとともに、人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒やし、感動を与えてくれます。このような芸術文化の持つ創造性を生かして、教育、産業、福祉、医療など、さまざまな行政課題に対応していくことが求められています。
- ・現在、県内各地で特色あるアートプロジェクトが広がりを見せてています。こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを展開していく必要があります。

■ これから的基本方向

- ・芸術文化ゾーンを中心として、広範な関係団体や県内各地で展開されているさまざまな芸術文化活動等との連携を進め、ネットワークの構築を図ります。
- ・芸術文化の振興はもとより、芸術文化の持つ創造性を活用して、少子高齢化や人口減少社会、産業振興や人材育成など、社会的、経済的な課題に対応していきます。
- ・「創造県おおいた」をめざし、核となる人材を育成するとともに、アート拠点や団体、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①芸術文化ゾーンを核とした取り組み

- ・県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系N P O等との連携を推進
- ・県下各地のアートプロジェクトによる地域づくりのネットワーク化を推進
- ・アーティストやクリエイターが交流・創造する場の創出
- ・芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

②芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- ・小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- ・デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- ・障がい者アートの発表機会創出や商品化に向けた研究
- ・企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネートの推進
- ・医療機関や県内大学等と連携した音楽療法や絵画療法等の推進
- ・アーティストの社会福祉施設等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進

③創造性を生かした地域づくりの推進

- ・地域に創造の場をつくるための芸術文化の支援、評価、研究の仕組みづくり
- ・創造的地域創出の取り組みを支援（アートを活用した新たな地域コミュニティ創出）
- ・芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- ・N P O、大学等と連携を図りながら、芸術文化を支える人材を育成
- ・アーティストやクリエイターの集積を推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H 26年度)	目標値	
		H 31年度	H 36年度
子どもたちが芸術文化に触れる機会（児童・生徒数）	11,896人	12,500人	13,100人

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となるものもあります。
- ・本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

■ これから的基本方向

- ・県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- ・文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
- ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・文化財の修復現場公開の推進などによる観光振興への活用
- ・日本遺産の認定など文化財の活用
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備

③文化財・伝統文化の継承

- ・学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
- ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信
- ・文化財愛護団体相互のネットワークの強化
- ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	101千人	113千人	115千人